

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第2回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	平成29年10月26日(木) 18時30分 開会 20時13分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室2
出 席 者 氏 名	委 員 森委員、大津委員、梶委員、倉知委員、福田委員 志布委員、白石委員、中川寿一委員、早川委員
欠 席 者 氏 名	中川能典委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、但馬病院事務長、遠國庁舎建設主幹、 廣田庁舎建設担当主査、竹下庁舎建設担当主査、 小室政策主幹、伊藤政策担当主査、長尾政策担当
議 題	1 美幌町新庁舎建設基本方針について 2 第1回会議における質問・意見への回答について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1 名
資 料 の 名 称	【書類番号1】美幌町新庁舎建設基本方針 【書類番号2】美幌町新庁舎コンセプト 【書類番号3】第1回会議における質問・意見への回答について
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>広島総務部長（司会）</p>	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から第2回美幌町行政改革推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>8月17日に開催をさせて頂きました第1回目の委員会の会議終了後に庁舎建築について、この委員会で、その協議をお願いしたいというお願いをさせて頂いたところでございます。</p> <p>その際、森会長初め委員の方にご承諾を頂きまして、その協議を本日よりスタートさせて行きたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>委員の皆さまにつきましては、美幌町公共施設等総合管理計画について、また新たな協議をお願いするということになりますけれども、どうかよろしくをお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、森会長よりご挨拶をお願い致します。</p>
<p>森会長（挨拶）</p>	<p>町長が先に。いつも町長が先なので。</p>
<p>広島総務部長（司会）</p>	<p>会長の意向で町長から先にします。</p> <p>それでは、本日から庁舎建築の協議をスタートするという事で、町長の方から委員の皆さまにご挨拶を申し上げたいということでございますので、町長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>町長（挨拶）</p>	<p>はい。</p> <p>第2回目となります行政改革推進委員会は、この様に開催されまして、ご出席頂きましたことを心から感謝を申し上げたいと、その様に思っております。</p> <p>行政改革推進委員会の皆さまには、日頃より大変貴重なご意見を頂いておりますことに、御礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>また、この度は、美幌町の行政改革の推進に基づくものの他、美幌町の新庁舎建設に向けた審議あるいは、論議をして頂くことで、森会長初め、委員の皆さまにはご承諾を頂いたということでもあります。心から感謝を申し上げたいと、その様に思っているところでございます。</p> <p>現庁舎につきましては、57年を経過しておりまして、耐震審査を行った結果、耐震不足の判定を受けているところであります。</p> <p>事務室の狭隘化や庁舎の分散化、あるいはユニバーサルデザインになっていない等、課題も多く抱えているところでございます。</p> <p>昨年発生した熊本地震では、災害対応拠点となる庁舎が機能出来なかったことから、今年度より、32年度までの時限措置で、公共施設等適正管理推進事業債、市町村役場緊急保全という、従来には無かった交付制度のあります、起債が認められることとなりました。</p> <p>この財源を最大限に活かすべく、スピード感を持って庁舎建設に向けた論議を進めることとし、先月、美幌町新庁舎建設基本方針を策定したところでございます。</p> <p>新庁舎の建設にあたりましては、節目ごとに、パブリックコメントあるいは、住民の皆さまの声を聴きながら進めて参りたいと思っております。</p> <p>そうした中、行政改革推進委員会の皆さまに審議をお願い致したいということでもあります。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>広島総務部長（司会）</p> <p>森会長（挨拶）</p>	<p>昨年度、公共施設等の総合管理計画の策定に際しましても、皆さまに大変お世話になり、本町の公共施設への理解が深いこと、また、多角的な論議を頂けるものと判断をさせて頂いたところであります。</p> <p>庁舎は一般的に50年から60年程度持つと言われております。</p> <p>美幌町が今年130年を迎えたことから、200年に向けて、防災拠点の役割を果たすため、また、住民の皆さまのサービス向上のため、そして、未来の美幌のため、前向きなご協議を頂きますよう、ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げ、挨拶と致します。</p> <p>本日は、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは続きまして、森会長の方からご挨拶をお願い致します。</p> <p>座ったまま失礼します。おぼんで、ございます。</p> <p>お寒い中、お忙しいところ、お集まり頂きまして、本当にご苦労様でございます。</p> <p>今も町長の方からお話しがありました様に、今日の議題の中心になるのが、新庁舎の建設の基本方針ということでございますけれども、これは、前回の会議の時の最後の辺りのところで、皆さんに了承して頂いたと、私も承知しておりますけれども、それに先程、皆さんのお手元には届いていると思いますけれども、基本方針の資料、それからコンセプト、それから質問の方向なんていうのもありましたけれども、あれは読む中では、中々質問はしにくいと思うのですよね。</p> <p>だから今日は、町の方から、この基本方針について、ゆっくり説明をお聴きして、その上で皆さんのお手元にある質問書の方に11月の半ばまでに書いて頂きたいと、その様に存じますので、今日は、町の説明を聴いて、その中で忌憚りの無い質問、ご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>広島総務部長（司会）</p> <p>町長</p>	<p>大変申し訳ございませんけれども、町長、他の用がありますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>後ほど、担当から説明があるかと思っておりますので、どうかご審議の程、よろしくお願いを致します。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>それではこれで、失礼をします。よろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>広島総務部長（司会）</p> <p>森会長（司会）</p>	<p>それでは、森会長の進行でよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、今申しました様に、部長の方から建設基本方針について説明をお願いしたいと思います。</p> <p>議題（1）美幌町新庁舎建設基本方針について</p>
<p>広島総務部長</p>	<p>それではまず、私の方からこの間の結果等について若干ご説明をさせて頂きたいと思っております。</p> <p>庁舎の建築につきましては、今、町長からお話しがありましたとおり、現在の庁舎が抱えております課題について、老朽化をしている、あるいは、狭隘化をしているということで、町長の方からも話がありました。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>そしてまた、今年度、耐震診断をやった結果、震度6程度の地震に耐える強度を持っていないという中間発表でございますけれども、震度6強から7の耐震性を有していない施設という診断結果が出たところでございます。</p> <p>これらの結果を考慮したところ、耐震の補強工事、これに概ね13億程度掛かるということでございまして、そういうことであれば、庁舎建築を耐震補強工事に留めることなく、新しい庁舎を建築して、あらゆる課題を解決して行きたいということで、今回、美幌町新庁舎建設基本方針というのを、9月に策定したところでございます。</p> <p>この基本方針につきましては、後ほど詳しく担当より説明をさせていただきますけれども、庁舎建築に係る現在の行政としての考え方を、この基本方針にまとめたところでございますので、まず、そのところご理解を頂きたいと思っております。</p> <p>また、策定を致しました、基本方針に基づきまして9月の定例議会において、町長の行政報告の中で、庁舎建築の方向性を明らかにさせて頂いたところでございます。</p> <p>また、議会においても、9月定例議会において、美幌町役場新庁舎等建設庁舎特別委員会これが設置をされまして、議会としても庁舎建築の議論をスタートしたというところでございます。</p> <p>また先程、町長からありましたけれども、庁舎建築にあたっては、町民の皆さまから多くの意見を聴くことが必要であろうというふうに考えてございます。</p> <p>この委員会での審議の他、基本構想あるいは基本設計案の策定時には、町民への説明会、それからパブリックコメント等を実施しながら、多くの町民の方の意見もお伺いして行きたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>最後になりますけれども、行政改革推進委員会としての一定のスケジュールとして、後ほどまた担当から詳しくご説明をさせていただきますけれども、今年度中には庁舎建築に係ります基本構想の策定を予定しているところでございます。</p> <p>そういった関係もございまして、委員皆さまには、まずはこの基本構想において、掲載をすべき事項について検討頂きたいというふうに考えております。</p> <p>なお、この基本構想に係ります協議については、今回を含めて4回の協議の中でということで、一定の方向を出して行きたいというふうに考えてございます。</p> <p>ただ、協議の進捗状況によりましては、回数を増減させる必要があると考えておりますので、その増減が進捗状況によっては、しなきゃいけないということもあろうかと思っておりますので、その辺も含めて、まずはご了承を頂きたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、この基本構想策定後、来年度以降の協議につきましては、今後基本計画の方に移行するという形になってございます。</p> <p>この基本計画についての協議もお願いをしたいというふうに考えておりますので、少し期間が長い協議ということになろうかというふうに思いますが、どうかご理解を頂いた中で、積極的な論議をお願いしたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>それでは次に、お手元の基本方針についてですね、担当主幹の方からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いを致します。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠國庁舎建設主幹	<p>初めに自己紹介をさせて頂きたいと思います。</p> <p>私は、10月1日より人事異動で庁舎建設の主幹ということで着任致しました、遠國と申します。</p> <p>同時にですね、担当の二方も私の方から説明させて頂きたいと思いません。</p> <p>庁舎建設の担当主査ということで、竹下主査でございます。</p>
竹下庁舎建設担当主査	<p>竹下でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>それと、建設水道部の方、建築担当の方と兼務発令になりますけれども、同じ課の庁舎建設の担当主査ということで、廣田でございます。</p>
廣田庁舎建設担当主査	<p>廣田です。よろしくお願い致します。</p>
遠國庁舎建設主幹 (概要説明)	<p>改めて、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは早速、私の方から、先に皆さまにお送り致しました、建設基本方針について説明をさせて頂きたいと思いません。</p> <p>座ったままで説明させて頂きたいと思いませんので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは資料番号1ということで、赤いマークをしてある資料をお開き頂きたいと思うのですが、こちらが基本方針ということでございます。</p> <p>後ほど説明致しますけれども、今年度中に庁舎建設の基本構想というのを策定する予定になってございまして、この基本方針が基本構想の基となるということでございます。</p> <p>初めに、この基本方針の内容について私の方から説明させて頂きたいと思いません。</p> <p>表紙と目次、2枚ございますけれども、2枚お開き頂きまして、頁番号の2ということで、お願いしたいと思います。</p> <p>まず、上段のはじめにということでございます。</p> <p>こちらにつきましては、この美幌町新庁舎建設基本方針を策定した経緯についてを記載してございます。</p> <p>続きまして、1 現庁舎の課題について、でございます。</p> <p>4 点の課題をここで整理をさせて頂いております。</p> <p>1 点目につきましては、建物の老朽化及び耐震性の不足と致しまして、老朽化している現状と、耐震診断の結果がNGということを記載してございます。</p> <p>2 点目につきましては、防災拠点機能の不全と致しまして、大規模災害発生時におけます防災拠点機能としての庁舎の必要性ということを記載させて頂いております。</p> <p>3 点目につきましては、庁舎の事務機能等の課題、庁舎の分散化、狭隘化について記載させて頂いております。</p> <p>具体的には、今現在別館、農業委員会も入ってございます部分の分散化ですとか、執務室の狭隘化について記載をさせて頂いております。</p> <p>1 枚開いて頂きまして、3 頁に移らせて頂きたいと思いません。</p> <p>先程の課題の4 点目でございます。</p> <p>ユニバーサルデザイン、バリアフリー化に対する課題でございます。</p> <p>現在、ご承知のとおり、エレベーターの未設置等々、ユニバーサルデ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>ザイン、バリアフリーに対応していないという現状を記載させて頂いて ございます。</p> <p>続きまして2番目の新庁舎の建設についてということでございます。 本年度実施してございます役場庁舎及び議会議事堂の耐震診断の結果 についてでございますけれども、診断自体の、最終報告は来月でありま す、11月ということになってございますけれども、本年の8月にその中 間報告があったところでございます。</p> <p>その中間報告の結果につきましては、この部分には詳しくは記載して ございませぬけれども、災害時の拠点施設であります役場庁舎におきま しては、震度6強の地震が発生した場合における耐震性について判断す ることになってございまして、その判定の指標について、建物の強さ、 地震に対する粘り強さなどを表す、構造耐震指標と呼ばれるI s値と、 建物の形状などを考慮した耐震性能を表すCTU・SD値という数値が ございまして、それぞれの基準を上回る必要があるということでござい ます。</p> <p>診断の結果でございますけれども、議会議事堂の立ち上がり部分を除 く全ての項目で耐震性が満たされていなかったという結果でございませ ぬ、震度6強の地震には耐えられないと判定でございました。</p> <p>これはあくまでも、中間報告による速報値でございますけれども、来 月示される確報値におきまして、耐震性が無いという診断結果そのも のには変わりがないということでございます。</p> <p>資料の方に戻って頂きまして、耐震補強工事を実施するとなれば、鉄 骨のブレースと言いまして、梁の様なものですが、庁舎の内側外 側に設置をしたり、壁を新たに設けたりといった補強の工事を行う必要 がありまして、今でも非常に狭い庁舎でございまして、更に狭隘 化が進むということになってございます。</p> <p>また、補強工事を実施する場合の費用につきましては、耐震補強工事 に加えまして、その間、一定期間庁舎を使用する、一定期間と言うのは、 今後も現庁舎を使用するということでありましたら、雨漏りとかしてご ざいます屋根の葺き替えですとか、壁もヒビが入って一部落ちていると か、そういう部分でございますので、そういった修繕工事も併せて行う必 要がありまして、概算ではありますけれども、13億円程度掛かるという 試算が出てございます。</p> <p>これらの状況から、13億という費用もございまして、耐震補強工事 をすることなく、新庁舎を建設した方が良いという町の方針に従いまし て、この建設についての基本方針を立てさせて頂いたところでございま す。</p> <p>続きましてもう1枚めくって頂きまして、4頁になります。</p> <p>3番目の新庁舎建設の規模について、でございます。</p> <p>まず、面積につきましてですけれども、最近道内の自治体、市町村に おきまして、建設した市町村役場の事例を参考にさせて頂きまして、想 定される面積として、4,500㎡規模を設定させて頂いたものでございま す。</p> <p>参考になりますけれども、現在の役場庁舎は、議会の議事堂の建物を 含みまして、2,622.5㎡、役場別館につきましては、478.5㎡、合わせま して、3,101㎡となっております。</p> <p>役場庁舎を建設したとした場合の概算事業費につきましては、その施 設規模から算出致しまして、本体の建設費で26億円、外構ですとか既存 庁舎の撤去費、解体費、その他備品等の整備などで4億円、合わせまし</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>て30億円を総事業費として設定させて頂いたところでございます。</p> <p>なお、役場庁舎を30億円掛けて建設したと仮定した場合の今後の町の財政運営計画につきましては、現在総務の財務グループの方で庁舎の建設をこのとおりのスケジュールで進めた場合、事業費を基にして、財政運営計画の策定作業を進めているところでございます。</p> <p>その財政計画につきましては、本年中にお示し出来るという見込みになってございます。</p> <p>完成を致しましたら、この委員の皆さまには、情報の提供をさせて頂きたいと考えてございますので、よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして5頁をお開き頂きたいと思えます。</p> <p>4番目の新庁舎の位置についてでございます。</p> <p>新庁舎の位置につきましては、次の3つの理由によりまして、現役場庁舎の敷地内での建て替えをするということで方針を立てさせて頂きました。</p> <p>1点目につきましては、財源のことでございます。</p> <p>先程、町長の挨拶でございましたけれども、庁舎建設の財源と致しまして、公共施設等適正管理推進事業債を活用させて頂きたいということでございます。</p> <p>この公共施設等適正管理推進事業債というのは起債でございまして、借入金ということになってございます。</p> <p>この制度につきましては、平成32年度までの時限措置となっております。</p> <p>庁舎建設のスケジュールも、この時限措置に合わせてということになってございます。</p> <p>この事業債につきましては、交付税措置と言いまして、後年度、国から自治体に交付されます交付税に償還の元利償還金の30%が交付税として措置されるということになってございます。</p> <p>この起債の充当率は建設事業に対して90%の率ではございますけれども、交付税措置を受けられる充当率につきましては、事業費に対し75%とされてございます。</p> <p>仮に建設費が26億円だったと致した場合、交付税最大で5.8億円が措置されるということになってございます。</p> <p>従来、役場庁舎の建設に充当出来る起債につきましては、平成の大合併で目玉でございました、合併特例債というのがございましたけれども、それを除けば一般単独事業債という交付税措置の無い起債、いわゆる単なる借金というものしかございませんでした。</p> <p>それと、庁舎建設でこの起債を借り入れする場合、慣例によりまして事業費の半額程度、基金として積立しなければならないという必要がございます。現在も庁舎建設基金がございますけれども、残高が4億円となっております。</p> <p>26億円の事業費の半額、13億円を基金として持つためには、後9億円を積立する必要があるということでございまして、毎年、2億円程度積立をしましても、これから後、4、5年掛かるということでございます。</p> <p>この公共施設等適正管理推進事業債につきましては、先程も申しましたけれども、平成32年度の時限措置でございますので、この財源確保ですとか、町民の方々の後年度の負担の軽減、それと、行政サービスの継続を考えた場合、この有利な起債を最大限活用させて頂きまして、庁舎の建設を図ることが何よりも重要だということをお判断させて頂いたところでございます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>この起債を活用するには、最終年度であります、平成32年度までには、庁舎本体の工事などを完成させる必要があるということでございます。限られた時間での庁舎建設議論となります。</p> <p>庁舎の位置につきましては、現庁舎が抱える様々な課題をこの敷地内でどのように解決するかという点に議論を集中させることによりまして、スピード感を持って執り進めたいという内容でございます。</p> <p>2点目と致しまして、保健福祉総合センター、このしゃきっとプラザとの連携でございます。</p> <p>庁舎との併設によりまして、総合的な保健福祉、あるいは健康増進についての機能を引き続き活かして行きたいという内容を記載させて頂いております。</p> <p>3点目と致しまして、町のシンボルとしての庁舎機能ということでございます。</p> <p>町、市街地の中心部に配置されております役場において、これから高齢化が更に進むということで、窓口の機能ですとか、見守り機能を効果的に発揮して行くということに記載させて頂いているところでございます。</p> <p>以上3点が現敷地内での建て替えを基本に進めるということでございます。</p> <p>更に1枚おめくり頂きたいと思えます。</p> <p>5番目の庁舎の複合化等について、でございます。</p> <p>まず、他施設等との複合化施設についてでございますけれども、昨年度委員の皆さまのご協力によりまして作成致しました美幌町公共施設等総合管理計画におきまして、今後10年間で建設を検討する主な施設というものを計画させて頂いております。</p> <p>その施設につきましては6つございまして、東町集会室、屋内多目的運動場、消防庁舎、仲町団地、図書館、そして役場庁舎でございます。</p> <p>この内、現段階で建設場所等が未定な施設は、仲町団地と図書館の2施設でございます。</p> <p>仲町団地は公営住宅でございまして、その性格から役場庁舎との併設は難しいということになってございます。</p> <p>残る図書館につきましても、利便性を考えますと1階部分に書架を設置することが望ましいことと、現在も課題になってございますけれども、駐車場の観点から、現役場敷地での併設は大変厳しい状況にあるということに記載して頂いております。</p> <p>但し、複合化につきましては否定するものではなくて、ご意見を頂きたいと思えます。</p> <p>特に図書館との併設につきましては、9月の定例町議会でも一般質問があったところでございます。</p> <p>加えて、図書館の在り方につきましては、町の方針につきましては、現在教育委員会において整理をさせて頂いております、早ければ年内にお示しを出来るということになってございます。</p> <p>また、その他施設等、今後10年間で予定している施設以外で、町内に転在してございますけれども、老朽化が進んでいる施設ですとか、機能として複合化が可能な施設につきましては、積極的に複合化を検討して参りたいというふうに考えております。</p> <p>2つ目の事業手法につきましては、近年、都市部等で中心になってございますけれども、民間等との事業手法も取り沙汰されているところでございますけれども、本町におきましては、町の財産として自己責任で</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
竹下庁舎建設担当主査	<p>の運営及び保守管理を行う必要があるということを考えておりました、公設公営によって進めるとしたところでございます。</p> <p>更に1枚おめくり頂きまして、最後の7頁でございます。</p> <p>建設の目標年次につきましては、先程来から説明のとおり、平成の32年度までに工事を完了させることとした場合、それから逆算しますと、平成31年の9月末までには本工事の契約をする必要があるということでございまして、更に逆算致しまして、今年度中には基本構想を、来年度には基本設計と実施設計を行いまして、平成31年10月からの工事着工、そして平成33年度からの供用開始を目標としているところでございます。</p> <p>最後に7番目の今後についてでございますけれども、町民参加や町内の組織において、検討を進めて行くことを記載してございます。</p> <p>町民参加につきましては、基本構想や基本設計の際など、状況に応じて、町民説明会の開催を検討してございますし、パブリックコメントも実施致します。</p> <p>また、この委員会におきましても、その都度ご審議を頂きたいというふうに考えてございます。</p> <p>先程、総務部長の方より、今回を含めて4回ということございましたけれども、具体的に来月11月、12月の2回で皆さまからご意見を頂きまして、2月の上旬事務局の方で取りまとめ致します構想案につきましてのご審議を頂きたいというふうに考えてございます。</p> <p>2番目の庁内検討委員会につきましては、副町長を委員長に致しまして、教育長を副委員長に据えて、庁内の横断的な編成で既に設置をしてございます。</p> <p>以上が基本方針の説明でございます。</p> <p>基本方針につきましては、主に方向性のみを記載させていただきますけれども、この基本方針を基にして、基本構想では、庁舎に必要な機能のイメージ、そしてスケジュールや建物規模などの詳細を詰めていくこととなっております。</p> <p>本日初めてご説明をした内容でございますので、後ほどでも、お気付きの点などございましたら、先にお配り致しました別紙の意見用紙というのがございますけど、内容をご記入頂きまして、事務局までご提出頂きたいと思っております。</p> <p>このご意見の提出方法などにつきましては、この後、担当主査の方から説明をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。</p> <p>それでは続きまして、私、竹下の方から、資料番号2、美幌町新庁舎コンセプト、こちらは、次回会議までにご提出を頂きたい内容となっております。</p> <p>この資料番号2ですけれども、新庁舎につきましては、昨年ご審議頂きました美幌町公共施設等管理計画のメインコンセプトであります、ひとがつながる場所（まち）の実現を目指そうとするものであります。</p> <p>そして、その同計画でのメインコンセプトに、みなさんにとって、より安心して利用できる場所であるように、みなさんにとって、より親しめる場所であるように、みなさんにとって、より便利な場所であるようにと、安心、親しみ、便利という3つのキーワードを同計画で示しておりまして、このキーワードに沿って新庁舎において必要な機能を固めて行きまして、新庁舎の最終的なコンセプトとしては、施設と人と未来を</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>つなぐ空間づくりを実践したいというふうにご考えてございます。</p> <p>1枚めくって頂きまして、こちらがご提出して頂きたいのですけれども安心、親しみ、便利とそれぞれのキーワードに沿ってご記入頂きたいと思っております、もう1枚めくりますと、記入例を付けておりますので、参考にして頂きたいと思っております。</p> <p>こちらには、求める機能ということですが、今、庁舎に足りていない機能であったりだとか、今のこの庁舎に既にあるけれども、引き続き、こういう機能があると便利だということもあればご記入くださいと思っております、こちらを、11月の15日までに事務局までご提出してくださいと思っております。</p> <p>先程、主幹の方から説明致しました資料1に対するこの意見シート、ご意見がありましたら、合わせまして、郵送、FAX、E-MAILなど、また、この様式に問わず任意の様式でも構いませんので、事務局までご提出頂けたらと思っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>それでは皆さまのご意見等を頂きたいと思っておりますが、大津委員ありますか。</p>
大津委員	<p>2頁ですけども、(3)ですね、庁舎の分散化、狭隘化で、庁舎別館、経済部、農業委員会の事務室が分散化されています。</p> <p>5頁の上の方で新庁舎の位置は、現有敷地内に建設をしますと。新庁舎に、この分散化されているのが入るのか。入る場合は、利便性が良くなると思うのですよね。</p>
竹下庁舎建設担当主査	<p>2頁の下に3番のところ、庁舎別館ということで、経済部、農業委員会と書いてございますけれども、美幌町図書館の北側に美幌町役場別館というものがございまして、そちらに経済部と農業委員会がそれぞれ入っております。</p> <p>今、大津委員からお話し頂きましたとおり、離れていることで、例えば、住民票を経済部で出す時に、あっち行ったりこっち行ったり、そういったことが課題の1つになってございますので、新庁舎では、別館に入っております経済部あるいは農業委員会も合わせて新庁舎の中に組み込みたいと考えております。</p>
広島総務部長	<p>4,500㎡と、一定の面積を示させて頂いておりますけれども、それらの面積には、それらを全部吸収出来るだろうという予定での面積ということで、4,500㎡という数字を出させて頂いたところです。</p>
森会長（司会）	<p>その他ございますか。</p>
倉知委員	<p>建設の、平成32年度中に完成するというスケジュールで可能だという解釈で良いのですよね。</p> <p>今、建築とか忙しい時に人が居ないとか、解体も含めてですよね。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>よろしいですか。</p> <p>32年度までに庁舎の本工事を終わらせまして、解体につきましては、その後ということで考えております。</p> <p>新しい庁舎が出来て、現在の庁舎からの引っ越し作業を終えて全て終</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
倉知委員	<p>わりましてから現在の庁舎を解体ということで考えております。</p> <p>ということは、主に今のこの敷地の建っていないところに建てるという。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>建っていないところか、一部掛かるところがもしあれば、一部の取り壊しというの、もしかして考えられるかもしれませんが、今のところ確定しているものはございません。</p>
広島総務部長	<p>というのは、これを壊して、広い敷地を作って建てるとしたら、仮庁舎を造らなくてはいけないということになるので、その仮庁舎の建設費用だけで3億程度が掛かるということが言われております。</p> <p>そして、建てたものをもう1回壊さなければいけない。仮庁舎についても。</p> <p>それらの経費を考えた時に、極力経費を掛けないでという思いがありますので、仮庁舎を建設せず、庁舎を残したまま今の空間部分に庁舎を建てられる手法を取りたいというふうに考えております。</p>
森会長（司会）	<p>仮庁舎の3億も、この30億に入っているのですか。</p>
広島総務部長	<p>いや、入っていません。</p>
森会長（司会）	<p>入ってないの。</p>
広島総務部長	<p>仮庁舎を建てないということで計画をしております。</p>
倉知委員	<p>可能なのですね、32年度までに。</p>
広島総務部長	<p>はい。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>あと3年5ヶ月程度ですね、今段階で。</p>
広島総務部長	<p>消防庁舎も建て替えをするのですが、これも、31年と32年度の建て替えということで、この役場庁舎と丁度ダブる様な形になりますけれども、倉知委員が言うように、業者の人の手配はどうだということもあろうかと思えますけれども、その辺は調整をさせて頂きながら、きちんと建てるような形で進めて行きたいというふうに考えてございます。</p> <p>大きな工事が2つ、ドンドンと重なって出るものですから、消防の方も使おうとしている起債が同じく32年度までの時限立法ということであるものですから、どうしても、庁舎と消防庁舎と被ってしまう。</p> <p>これが、災害対応ということで出来た起債なものですから、お尻が32年ということで、この延長を見込んでいたのですけれども、どうやら延長が無さそうだということで、今回、役場もそれから消防庁舎も一部、前倒しをして、この有利な財源を使って建設出来るということで、前倒しをして計画をしたというところでございます。</p> <p>本来であれば、35年度までに庁舎を建てようという計画で、当初進んでいたのですけれども、どうやら今のこの起債制度が伸びないということが、国からもそういう情報が一部あったものですから、そうすると、殆ど35年を計画すると、起債が終わってから34年、35年の建設になって</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>しまうので、前倒しをしなくては、これが約5億8千万というのは元金だけの償還金の交付税処置ですから、これが利息分も起債措置されるということから行けば、この部分をきちんと財源手当をしないと町民の方の負担に全部行くので、何としても有利な財源を確保した中で庁舎建設を図りたいという考えの基、32年度までに建設をするという方針を立てたところでございます。</p>
倉知委員	<p>庁舎を建てる、先の話になりますけど、建築業者とかを選定するときは、町内の企業を選びなさいとか、そういう縛りはあるのですか。</p>
広島総務部長	<p>もちろん、公共事業につきましては、町内の業者を優先ということで従来からもやって来ておりますし、庁舎、消防についても、そういう形で進めて行きたいというふうには考えております。</p>
福田委員	<p>4頁に規模について書かれておりますけども、今人口、20,000人丁度で、先進地のこの4つのところの平均が228.34で合計で4,500、それで国の指標も4,600～5,000ということですけど、完成する平成33年は人口、18,000人ですか、19,000人ですか、それとも17,000人位ですか、予想を。</p>
広島総務部長	<p>多分、19,000人位だと思います。</p>
福田委員	<p>としましても良いのですが、この敷地内ということで先程説明がありました様に、この本館と議会議事堂を合わせて2,625位、議会議事堂を除くと2,300位かと思うのですが、合わせてこの4,500になったら、議会議事堂は含まれるのですか。</p>
広島総務部長	<p>はい。</p>
福田委員	<p>含まれる。同じ建物ということですか。</p>
広島総務部長	<p>そうです。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>同じ建物というか、含めて4,500。</p>
福田委員	<p>5階なり、6階なり、10階なり、移動するということになるのでしょうか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>一緒の棟か、別棟かというのは、ちょっとまだ決めていない。</p>
福田委員	<p>この敷地の中に、それだけの1.8倍のものが出来るのですか。</p>
広島総務部長	<p>多分、階層を上にはあげないと無理だというふうに思っておりますので。</p>
福田委員	<p>当然その間は、この駐車場みたいなのは全部使えないのですね。</p>
広島総務部長	<p>おそらく、工事をするヤードは結構広く取らないといけないと思っておりますので、駐車場は相当減るだろうと思っております。 ただ、来庁者の駐車場は、周りの民地を借りてでも確保する必要があるというふうに思っておりますので、実際の建設場所と、それから1階の</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	面積がどの位かということを確認すれば、だいたい建設に必要なヤードが決まります。
福田委員	どの位のヤードになるか、高さとかそういうものは全然決まってない。ただ4,500位の、ここに建てるというだけのことですよ。
広島総務部長	今決まっているのは、それだけですね。 ただ、これから協議を頂いて庁舎としての必要な機能、防災機能ですとか、そういったものを積み上げて行った時に、いくら面積になるかといったら、まだそれは分からないですけれども。
福田委員	でも一応基本は、20,000人かける、で行くのですか。
遠國庁舎建設主幹	この、他の市町村の比較では、人口で言っていますけど、この参考であります総務省のもの、国土交通省のものは、人口で出す項目は実はなくて、例えば職員数ですとか、議員の数ですとか、どういった執務室、事務室があるとか、そういった指標を積み重ねたもので、ですから人口がいくらだから庁舎が何㎡っていう指標につきましては国では持っていないです。
広島総務部長	ただ、庁舎として必要な機能、それから事務スペース部分がどうだと、人口が18,000人になっても、美幌町の役場がやる事務内容は、そんなに変わらないというふうに思っている。 処理する数は変わって来るけど、人口減少に伴って、事務の範囲としては、それほど変わらないだろうというふうに思っていますので、それらの部分を含めて、どの程度の事務室が必要なかということも積み上げていって、最後どの程度の面積になるかということになるだろうと思いますけど、ただ4,500を超えることはそんなに無いのかというふうには思っていますけども。
森会長（司会）	これは議会も含めてでしょ。
広島総務部長	議会は今、特別委員会を作って頂いて、議会としての機能を協議頂いている。
森会長（司会）	いいえ、この建設計画は、新庁舎建設費の中には議会も含めて、別棟になっていますけど、庁舎として。
広島総務部長	そうですね。4,500㎡に。ただそれは別棟になるか。
森会長（司会）	それは別として。
広島総務部長	議会も入っている。
森会長（司会）	議会も入っている。 議会も耐震に耐えられないということですね。 先程聞くと、事務とか執務室とかの話ですけど、あちらの方も鉄骨が入らないと、とても耐えられないという。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	<p>そうです。 上の方だけは何か持つらしいですけど。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>上だけが残るということは、ありませんので。 下から崩れますから。</p>
森会長（司会）	<p>ということですね。 だからその間、やはり仮庁舎は議会も、ということになるんですか。</p>
広島総務部長	<p>議会も当然、その建設場所によっては、議事堂を先に壊さなければいけないかもしれないので、その間については、議会の活動を何処でやるかというのは、代替の場所は町民会館にするのか、ここにするのかを含めて一定の方向を出さなければいけないと思っております。</p>
森会長（司会）	<p>町民会館は何月に。</p>
広島総務部長	<p>来年ですね、来年の秋に完成ですね。</p>
森会長（司会）	<p>わかりました。他いかがですか。 6頁の民設で、これはどこか例があるのですか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>はい。道内では中々無いと思いますけれども、役場庁舎に限らず公共施設については、民間が設置するという事例はございます。 当然民間が設置、企業が設置するものですから、その企業の何らかのメリットがあるという判断で、色々背景があって、民間設置でやったというふうに考えてございます。 中々、美幌でそういうことが考えられるかということ、非常に難しいというふうに思っております。</p>
森会長（司会）	<p>どうですか、中川さん、専門家として。</p>
中川寿一委員	<p>商工会議所でこれについては揉んではいないので、私見ですけど計画には賛成です。 防災機能の観点とか色んなことを考えると、施設の大きな担当案を作っていたきたいなということと、それから後、色々な町の色々な庁舎を見に行っているんですけど、駐車場が非常に大事で、特に防災ってことにおいては、意外に駐車場が大事なので、利便性の高い駐車場の設置なんかも併せて検討して頂けたら良いのではないかと。 それから一般会計でいくと、ランニングコストを安く抑えるというのが、要するに電気料がすごく安くなるとか、それから後、災害時における自主電源の確保が非常に大事で、特に庁舎っていうのはそういうことが非常に求められるので、設計段階では、そういったものも執行の中に入れて頂けると良いのではないかとというふうには思います。</p>
森会長（司会）	<p>こういうのは是非、この質問、こっちの方に書いて頂きたいと思いません。安心とか、そういうところですね。 よろしくお願い致します。 その他、主婦の立場としていかがでございますか、女性委員の方。 早川さんも若い人として、こういう庁舎が良いというのは。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早川委員	<p>セキュリティ機能の充実とコンセプトにありますけど、具体的にというのは、まだこれからということになりますか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>そうですね。 具体的にはこれからですけども、他の最近建てたところでは、例えば入室制限、職員でも自分の関係無い部署に入れない、それはどういうことかと言いますと、個人情報保護の観点からですね。 セキュリティカードをセンサーに掲げて、やっとな扉が開くとか、そういったことまでやっています。 当然、職員だけでなく、一般の方々が入ってはいけないところに入れないように、特定の職員だけが入れるようにとか、そういった部分をやっているところがございます。 美幌町がそこまで必要かどうかというのは今後の議論になりますけども、そういったことが必要となれば、取り入れて行きたいと考えてございます。</p>
早川委員	<p>現在は、どういうところまでなのですか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>機械的なセキュリティは、実はまったくございません。 物的なものに致しましては、例えば1階の執務室、カウンターの方で扉が一方方向にしか開かないようにして、関係者以外入室をお断りください、といった、そういった物的な制限をさせて頂いているだけになってございます。</p>
森会長（司会）	<p>他どうですか。</p>
大津委員	<p>よく分からないですけど、お金が掛かるだけは聞いたんですけど。 ざっくりばらんに、建設費が26億、その他が4億で30億、そして交付されるのが5.8億、じゃあ、24.2億残りますよね。 これの支払計画、どういう、余剰金か何か役場だったら、毎年の。</p>
広島総務部長	<p>起債を借りることになりますので、これが30年償還ということになるかと思えます。 30年、これは、計算してみれば30億を借りれば元金だけで約1億、毎年払っていく、それに対する交付税措置が75%の3割ですから22.5%、1億に対して2,250万、これが国の方から交付税として財源措置されるという形で7,750万が町の持ち出しということで償還をしていくという形になります。</p>
倉知委員	<p>財務計画の策定中ということで先程お聞きしましたけれども、また新しく出されるということですか。</p>
広島総務部長	<p>11月中にはおそらく完成すると思えますので、12月のこの会議の中では、お示し出来るというふうに考えておりますけども。 後年度に長く続く負担なので、それを軽減させるためには、こういう交付税措置のある財源を使っていこうということです。</p>
森会長（司会）	<p>はい。他どうぞ。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
福田委員	今、このしゃきっとプラザの中に、役場の施設は、仕事場はありますか。
広島総務部長	民生部の一部が入っています。
福田委員	民生部の一部。 今、繋がっていますが、新しくなったら繋がらないですね。
広島総務部長	建設場所にもよりますし、どういった形で、この保健福祉総合センターと連動させていくかと、おそらく今みたいに直接繋げるというのは、中々厳しいかもしれませんが、最大限ここが活用出来る手法は考えていきたいというふうには思っていますが、場合によっては、渡り廊下になるかもしれないですし、場合によっては、まるっと離れて建てることになるかもしれないので、それは全体的なレイアウトを考えながら、どういった位置に建てるのが一番良いのかというのは最終的に判断をして行きたいと考えています。
福田委員	こうなっているのは中々悩ましい。
広島総務部長	一番悩ましい。 それらも上手く利用しながらどういう建設が出来るか。
福田委員	それが全て平らであれば、まあまあの広さだと思うのですけれどね。
広島総務部長	割と図面落とすのでもやりやすかったと思うのですけども。
福田委員	でも、やっぱりこの場所だということですよ。
広島総務部長	というのは、敷地的には町が持っている公共用地の中でこれだけの敷地が無いですね。 ということは、新たに敷地を求めなければいけないか、今の公共用地の中で新たに造るかですね。 例えば、学校施設を統合して、そこの空き地で庁舎を建てるとか、そういうことになれば32年には到底間に合わないということでは、まず敷地の面からも現用地に建てるしかないだろうということでの判断です。
森会長（司会）	これはやっぱり、パブリックコメントが。
広島総務部長	はい、そうです。
森会長（司会）	どういう階層とか、どういう団体とか、そういうのはまだ。
遠國庁舎建設主幹	そうですね、はい。 それも後ほど説明させていただきます。
森会長（司会）	それについては、また。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠國庁舎建設主幹	後ほどまた、説明させていただきます。
森会長（司会）	梶さんとかないですか。 白石さんとか。
梶委員	基本構想の策定段階から、町民の皆さまのご意見を伺うことに努めます すつてあるのですが、これはどの位の位の頻度で皆さんにお伺いするの でしょうか。
広島総務部長	まず基本的な協議については、ここでお願いをしたいというふうに思 っております。 基本構想を年度内に策定予定しておりますので、遅くとも2月ぐら いまでには策定をしたいと、それを、町民の皆さまに、こういう内容で基 本構想が策定をされましたけれどもご意見お伺いしますということで、 おそらく2月位に町民の方にパブリックコメントを出す、必要であれば、 町民説明会を開催させて頂いた中で、そこでもご意見をお伺いしたいと いうふうには思っておりますので、数多くの町民の方が意見を述べられ る様な手法を考えていきたいというふうに思っております。
遠國庁舎建設主幹	よろしいですか。 最後に私からもう1点ご確認をさせて頂きたいことがございまして、 先程でも申しましたけれども、9月の定例議会で、庁舎建設に対する一 般質問がございまして、内容につきましては、この町民会議の他に、広 く町民に対しての一般公募を致しての会議の設置をしてはどうかとい うことと、ワークショップと言いまして、広く町民を集めて庁舎建設に 対してのご意見をご披露頂く場を設けてはいかがかと、という内容でござ いました。 それと、ワークショップを開いて若い方にもご意見を聴いたらどうか ということもございました。 町と致しましては、限られた時間の中でスピード感を持って進める中 では、まずこの町民説明会を開催して行って、更にパブリックコメント を実施して更に町民説明会を開催して行くということで、町民のさま の意見をお聴きしたいというふうに考えてございまして、その様に議 会の答弁もしたところでございます。 その背景理由と致しまして、既に庁舎を建設した先進事例によりま すと、役場庁舎に対する意見というのは非常に難しく、例えば広く町民 の皆さまにご利用頂きます、びほ一るなどの文化施設とか、スポーツセ ンターなどの体育施設でありますと、その用途が決まっております、 そうとは違いまして役場庁舎というのは非常に用途が限定されてお りまして、非常に意見を皆さまからお聴きするのは難しいかなという ことが1つでございます。 役場に来られるという方は、仕事で来られる、営業で来られるとい う方を除けば、その殆どが、手続きですとか、住民票とかの証明書の発行 に来るということでございまして、加えて年間に1回来るかどう かというのが殆どであるということでございます。 役場庁舎にいらしたとしても、利用される場所につきましては、そ ういった証明書を発行する相談の窓口ですとか、そういった部分しか無 いというのが現状でございます。 従いまして、よく役場にいらっしゃる方とか、具体的な意見がお持ち

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p data-bbox="204 1064 375 1097">広島総務部長</p> <p data-bbox="204 1787 386 1821">森会長（司会）</p>	<p data-bbox="486 268 1396 448">の方がいらっしゃるいましたら、町民説明会もそうでした、そういった部分でご意見を頂きたいというふうに思っていますし、この町民会議もそうですけれども、常にホームページでも広報でもそうですけれども、ご意見はここまでというふうに記載してございますので、頂いた意見は真摯に受け止めさせて頂きたいというふうに考えてございます。</p> <p data-bbox="486 448 1396 548">そういった様々のご意見を頂いた場合には、そのご意見を整理させて頂きまして、具体的な役場庁舎の機能につきましては、関係団体の方々等と協議をさせて頂きたいということも考えてございます。</p> <p data-bbox="486 548 1396 728">繰り返しになりますけれども、今後策定致します基本構想の段階で、町民説明会、パブリックコメントの実施を行いまして、その結果を基に基本設計を進めて行きまして、基本設計の中で一定の皆さまに対する判断材料が整った段階で、改めて、広く町民の皆さまの意見をお聴きしたいという、そういった場を考えてございます。</p> <p data-bbox="486 728 1396 1019">以上のことから、その都度、町の広報「広報びほろ」ですとか、町のホームページを通じまして、情報を公開して行きながら、町民の方々からのご意見をお伺いしてということでもございまして、そういった判断材料が整うまでの間、当面の間は、この皆さまの町民会議を基本に公募による町民会議を開催せずに、この町民会議、この委員会を中心に進めさせて頂きたいというふうに考えてございますけれども、委員の皆さまが、他、こういうのをやったら良いとか、そういった部分がもしございましたら、改めてお伺いしたいのですけれども、いかがでございましょうか。</p> <p data-bbox="486 1064 1396 1310">行政的に、町民の皆さまから広く意見を聴かないということではなくて、先程も少し説明をさせて頂きましたけれども、31年度には建設着工ということになれば、残すところ30年、1年しか無いという期間的には、1年半ぐらいしか無いという中で、皆さんの意見を聴いて、こういう案を作って、町民の方にお返しをして、意見を頂いてということについては、極めて短期間に処理をしないといけないというふうに考えてございます。</p> <p data-bbox="486 1310 1396 1747">そういったことからいけば、こういう協議体が複数出来ることについては、その調整時間に相当要するだろうというふうに考えておまして、そういったことを考えれば、この行政改革推進委員会の皆さまに、積極的に協議を頂き、意見をまとめていった中で、町民の方にお示しをしたいと。その上で、町民説明会、パブコメの中で町民の方々から意見を頂いたものをもう一度この中で協議をした中で、最終結論を出して行きたいということを進めさせて頂きたいということを考えておまして、1つの節目節目には、全てパブリックコメント、町民説明会を開催して行き、その中から広く町民の意見をお伺いするという手法で進めて行きたいというふうに考えていますので、そのことについて、そういう進め方で良いかどうかをこの委員会の中でお決め頂ければというふうに考えているところでございます。</p> <p data-bbox="486 1787 1396 2004">ということでございますけれども、節目節目にパブリックコメントを求めたいということですがその他に町民会議というのが、いるのかどうかということは、私どもの委員会でご意見を頂きながら考えてみたいと。いらないというなら、パブリックコメントだけで良いのだと、ご説明の中にありました様に庁舎建設に対しては、そう、言うほど利便性だけが、おそらく立って来るのではないかと思うのですよね。</p> <p data-bbox="486 2004 1396 2038">体育施設とか、文化ホールみたいなものと、色々なご意見がある</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
竹下庁舎建設担当主査	<p>と思いますけど、その辺は皆さんお考えの上で、この来月中ほどまでに提出頂く質問書なりにご意見、その中にご記載願えればと私は思いますが、ここで直ぐと言われても、中々出て来ないと思いますので、どうでしょうか、その方法で。</p> <p>その方法で、資料1に付いている基本方針のご意見、コンセプトに付いています、これにご記載願えればと思いますが。</p> <p>それで、この記載の方法なんかを少し説明して頂ければと思います。</p> <p>資料2の方でしょうか。</p> <p>一応、3枚目に記載例は付けているのですが、項目名と具体内容ということで、項目名というのは、内容のカテゴリーというのか、具体的にこういうのがあったら良いですよ。</p> <p>先程の中川委員さんの説明で行きますと、防災拠点の役割の中に駐車場をこういうふうに確保したら良いのではないかと、というのを具体内容に書いてもらう。</p> <p>項目には防災とか駐車場の整備とか、そういったようなイメージでこちらにご記入頂ければと思いますけれども。</p>
森会長（司会）	<p>こっちの方は。</p>
竹下庁舎建設担当主査	<p>意見シートの方ですよ。</p> <p>こちらの方はご質問でも構いませんので頁番号とそのこういう内容、質問でも良いですし、ここはちょっとこうしたら良いのではないかと、いうものがあればご記入頂ければと思います。</p>
広島総務部長	<p>何でも良いです。</p> <p>思い付いたことをそのまま書いて頂ければ。</p>
森会長（司会）	<p>最初ですからね。</p> <p>中々、思い浮かばないということもあると思いますけれども。</p>
広島総務部長	<p>そういうやり取りを何回かしないと、やっぱり無理だろうと思います。</p>
森会長（司会）	<p>これ見ただけでは、ちょっと浮かんで来なかったから。</p>
倉知委員	<p>ここで話した町民説明会はですね、複数回開催するというのを考えているのですよね。</p> <p>関係団体との協議は、どういう関係団体との協議を考えていらっしゃるのですか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>例えば、バリアフリーの観点という課題が出て来ましたら、障がい者の方の団体と、例えば、スロープがどうですか、エレベーターの位置はどうですか、点字ブロックはこうだとか、廊下の手すりはこう、という、こちらの案を示して、そういった方々が使いやすいというものをご用意させて頂くとか、そういった関係を考えてございます。</p>
倉知委員	<p>町内の関係団体がいつ頃に集まって聴くとかそういうことではない。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠國庁舎建設主幹	<p>そうですね、人数が多ければ多いほど、中々意見も出て来辛いでしょうし、そういったカテゴリ毎に、その関係する団体の方に我々が出向いてもよろしいですけれども、そういった方がより細かく意見を反映出来るかなというふうに考えております。</p>
倉知委員	<p>関係団体の方から、うちに言って来ることは多分無いと思うのです。聴かなければ、意見を聴かなければ向こうの方から言って来ることは無いと思うので、そういう機会を設けて頂きたいので、それであれば、さっき言った町民会議とか、来ますよね。</p> <p>説明会はとにかく、複数回やってもらう。しなくてはいけないと思っています。</p>
広島総務部長	<p>庁舎というのはどういう機能を持ったものを積み上げて行くかということが1番大事だと思うのですよね。</p> <p>その機能毎で協議をしなくてはいけない団体ですとか、そういったものが出て来るのだらうと思いますので、その機能に合った部分、例えば防災機能する時に、要協議をした時にこのところは、では本当に本部機能を果たすために、それぞれ本部を設けて業者の方も集めた時に、どれほどの駐車場が必要なのかだとか、どういう機械を置かなければいけないのか、というものがあればやはり建設業協会に話を聴かないといけないとか、その機能毎で協議をして行くということが、おそらく今後出て来るのだらうと思っています。</p>
森会長（司会）	<p>よろしいですか。</p> <p>他に。</p>
中川寿一委員	<p>私の方から、私、建設業者として、倉知さんからご質問あった、供用開始まで建築が間に合うのかということなのですが、正直現状では何とも言えませんけれども、普通に考えたら問題無く進めると思うのですが、これは今回記載されているこの事業債というのが、これは美幌町に限ったことではなくて、どこの町も一斉にこういう期日を切られてのことで、近隣で言えば津別町が、北見市は来年から、また、特例債を使って既に新調されているところもありますし、網走市だとか考えられるだけでもそういう近いところが、近接した町も同じ様な仕事が発注になる可能性があって、そうなった時に1番タイトなのが実は鉄骨なのです。</p> <p>それで、これは、やはりいち早く入札、契約した町から納品されて行きますので、正直言うと、近隣他町村といえ、いち早くそういう契約行為をして行かないと、そういった物の確保は難しいというのは、おそらく来年度には発生する可能性はあると、現状では何とも言えませんけれども、そういう可能性はあるだろうなというふうには思っています。</p> <p>それ位、同じ財源を使って皆さん、建て替えを始められるでしょうから、そういった意味では鉄骨だとかは多少早い者勝ちになってくるものもあって、契約が遅れれば遅れるほどそういったものが厳しくなって来るだろうなというのが想像は出来る。</p>
広島総務部長	<p>一定の手順を踏んだ中で、最終契約ということになりますし、議会の議決も必要だということがございますので、いち早く出来る様な形で進めて行きたいというふうに考えておりますけれども、どうしてもやはり</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>町民の意見を聴く期間も設けるといふことからいけば、31年着工の部分が最速というふうを考えているのですよね。</p>
中川委員	<p>それこそ1週間、そういう世界だと思います。</p>
広島総務部長	<p>それは議会早く開催させて、1週間でも早く契約議決を頂くようにしたいと思っていますけど。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>加えますけれども、31年度の9月、10月、先程言っていますけど、31年度、統一地方選挙の年でございます、どうしてもこういった政策予算につきましては、当初予算には掲載しないのが慣例でございます、そうすると上手く行きますと、31年の6月の定例議会で補正予算を出すと、その後入札行為を致しまして、次に予定されますのが、9月の定例議会、そちらで契約の議決を頂くというスケジュールになってございますので、そういった内容のスケジュールとさせて頂いております。</p>
広島総務部長	<p>ただ、その時期になって、少しでも早い方が良いというのであれば、臨時会を開催してでも、早めの契約議決を取るとか、そういった形では考えていきたいというふうに思っています。</p> <p>元々の着工に支障をきたすと、この起債が全部飛んでしまうので、それに影響の無い様に臨時会も開催することも含めて早めの契約手続きが取れるような形で進めていきたいというふうに考えております。</p>
森会長（司会）	<p>良いですか。</p> <p>皆さん、この基本方針については、今日はこれ位でよろしいですか。それでは、ご意見、質問が無い様でしたら、次の議題に移りたいと思いますので、議題2ついて。</p>
小室政策主幹	<p>議題（2）第1回会議における質問・意見への回答について</p> <p>はい、それでは議題2の方に移りたいと思います。</p> <p>前回の会議におきまして、第4次美幌町行政改革大綱の第1次実施計画、これの平成28年度実施結果について、ご説明させて頂いたところ、取組項目の4項目において質問等がございました。</p> <p>時間の都合上というか、今日、折角、病院の事務長が来て頂いておりますので、この質問項目の順番、ちょっと順序変えますけど1番下のところの取組項目で病院事業の経営計画の策定というところの意見として、病院改革プランの策定については、この行革推進委員の皆さまに情報の提供を頂きたいという意見がございました。</p> <p>国保病院の事務長であります、但馬事務長、今日見えていますので、但馬事務長より、ご説明させて頂きたいと思います。</p> <p>事務長、よろしくお願い致します。</p>
但馬病院事務長 （概要説明）	<p>はい、貴重な時間を頂きまして、ありがとうございます。</p> <p>私は、国保病院の事務長であります、但馬と申します。</p> <p>どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>今回、病院の5月に策定しました新公立病院改革プランの説明をということで、病院事業、実態は、ご承知のとおり、赤字の経営を続けておりまして、そこには一般会計からの繰入金という形で、皆さんから収め</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>て頂いていた税金が投入されておりまして、病院の経営が悪くなる、段々悪くなるということになりますと、一般会計、町の財政の大きな影響を及ぼすという観点から、今回、森会長の方から改革プラン策定についての行革の推進委員会の中で把握しておいた方が良いのではないかと、そういう趣旨だと捉えておりますので、大変貴重な時間を頂きまして、今現在病院の方で考えているこれからの方向性ですとか、考え方ですとか、そういったものを若干、確認させて頂いて、ご理解頂いて、少しでも町民の方、委員にもご理解を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>早速ですね、説明させて頂きましても、今回、プランの概要というA4、1枚両面版の概要試算と、後は本編であります、改革プランをご用意させて頂いているところでございます。</p> <p>本編の方を説明するとなりますと、相当の時間が掛かってしまいますので、今日の説明については、改革プランの概要というA4の資料に基づいて説明させて頂きたいと思っております。</p> <p>策定の趣旨からでありますけれども、実は、病院の改革から平成21年3月に第1期の改革プランが出来ておりまして、これまで経営健全化に向けた様々な取組を進めながら、医師不足の課題に対しても独自の取組を進めていまして、地域医療の確保と持続可能な経営に最大限努めてきたところですが、残念ながら、経営の黒字化には至っていないというのが現状でございます。</p> <p>多くの自治体の病院は、こういう黒字化というところまで中々行けない状況の中、国の方からは、今後の医療需要の変化に対応する、人口減少もそうですけれども、そういった医療需要の変化に対応するため、公立病院の更なる改革の推進に向けて、新しい改革プランを作るためのガイドラインが示されまして、病院事業を運営する自治体に対して新たな改革プランの策定を要請して来ているという背景があります。</p> <p>更に、医療法に基づいた北海道が策定する地域医療構想、こちらも今年の1月、2月で成案がされていますけれども、そちらの構想との整合性を図りながら、更なる経営改革を推進するために、今回新たな改革プランを策定するものでございます。</p> <p>計画期間につきましては、平成29年度、本年度からの4年間ということで、平成32年度までの期日計画ということになってございます。</p> <p>国保病院の現状ということでございますけれども、承知のとおり近年、常勤医師の確保によりまして、診療体制、まだまだ不十分ではありますけれども、充実が図られて来ておりまして、患者につきましても、大幅に増加している状況でございます、入院患者も増えておりまして、病床利用率も増加している状況でございます。</p> <p>こうした患者数の増加に伴いまして、診療収入も増収になっておりますが、体制の充実を図るとということになりますと、材料費ですとか医療機器購入費ですとか、それによる減価償却費等とかの費用も増加しておりまして、経営の収支につきましては依然として厳しい状況でございます。</p> <p>国保病院が、引き続き、地域に必要な医療を提供して、良質な医療を合わせて提供していくためには、経営の安定化が不可欠でありまして、医師をはじめ、看護師、医療従事者の確保等、更なる経費節減と合わせて医療の質の向上等による収入を確保する対策に積極的に取り組む必要があります。ということで、考えているところでございます。</p> <p>国保病院が果たすべき役割ということで、国保病院もどういった立ち</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>位置で、地域医療を進めて行くかということになりますけれども、町内で唯一の一般病院として、引き続き急性期医療を担っているという中で、救急告示病院として町内の二次救急医療を担って行くことを基本に、道の方で確定しております地域医療構想を踏まえまして、在宅医療推進のためリハビリテーションの充実ですとか、軽度な急性期から回復期までをカバーできる地域包括ケア病床の導入等を進めながら、地域ニーズに合った医療提供体制を構築して行きたいと、こういうふうに思っております。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けましても、在宅医療推進に向けて、退院支援ですとか、退院調整機能の充実強化を図るために、専任の看護師やリハビリスタッフ、ソーシャルワーカーなどを適宜配置しながら、患者・家族の意向に沿った支援を行うとともに、介護事業所や施設関係の方々、ICTというネットワークを活用した多職種連携の取り組みを進めていきます、ということで考えてございます。</p> <p>今回の経営改革プランにつきましては、財政計画にも書いておりますので、一般会計からの経費負担の考え方についても、国の方からも、きちっと整理しなさいよということと言われていまして、経費負担の考え方でございますけれども、公立病院として、救急医療、小児医療いわゆる不採算、採算が取れない部門を担っているということで、これを引き続き一般提供していくためには、一般会計からの経費負担が必要であるということで、国が定める繰り出し基準を基本に負担を頂くということで考えてございます。</p> <p>考え方の概要につきましては、本編の6頁、参考までに本編の6頁をお開き頂きたいと思っております。</p> <p>こちらに一般会計からの頂く負担の経費の考え方ということで、項目については6項目記載がありまして、例えば、企業債償還金の2分の1ですとか、不採算部門の医療機関、小児医療、救急医療、後は、保健衛生関係の経費負担ということで、考え方を整理して頂いております。</p> <p>今回の計画の中には、医療の機能指標ということで、目標数値が設定されていまして、地域の医療機関からの紹介関係、逆紹介関係、時間外救急患者数、手術件数、リハビリ件数、健康診断受診者数等、基本的な指標設定させて頂きまして、この目標に向かって取り進めて行くこととしてということでございます。</p> <p>A4版概要の裏面で、経営の効率化ということでの記載がございます。経営の効率化に向けて、収益や費用等病院の経営に関する経営指標も今回見込んでございます。</p> <p>目標達成に向けて、収益の向上、費用の節減、経営管理の項目ということで、本編9頁、10頁の方に整理してございますので、後ほどご覧頂きたいというふうに思っております。</p> <p>後、各年度の収支計画ということで、平成32年度までの収支計画につきまして記載しておりまして、こちらは本編11～13頁ということで記載させて頂いております。</p> <p>この収支計画の中での平成31年度の決算で経営の黒字化をするという目標をあげていて、この目標に向かって取組をして参るところでございます。</p> <p>後は、今回この計画の中には、北網医療圏、北見、網走を含めて、北網医療圏の中のネットワーク化ということで、連携を図りながら地域医療を担って行くというものと、経営形態の見直しということで、現在の公営企業の一部適用というもの以外にも経営形態の見直し考えられる</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>というものがありますので、それについては今後検討していくということも記載してございます。</p> <p>今回の計画につきましては、点検、評価、公表ということで、こういう計画がどうであったかということ、町のホームページ等を活用しながら公表を行うということで記載をして頂いているところでございます。</p> <p>本当に、ざっという説明でございますけど、今後とも安心安全、地域医療を求められる医療に向けて、一丸となって、この改革プランに基づいて取り組んで参りたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力を、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
森会長（司会）	<p>資料を貰ったばかりで、ちょっと分かりにくいところもあるので、質問してくれと言っても大変難しいと思うのですよね。</p> <p>今の説明で私どもも、ついて行けなかった部分もあるけども。</p>
広島総務部長	<p>読んで頂いて、また帰ってからも確認頂いて。</p>
森会長（司会）	<p>読んでから、機会がある時お聴きするということがいかがですか。</p> <p>在宅の方の、ここはどうなっているのか、まだよく分からないので、その点なんかも聴きたいし、確かに患者数は増えていると思うのですよね。</p> <p>私も通院していますけれども、いつも駐車場に止めるのが一苦労する位満杯の状態ですから。</p> <p>それとね、借金返さないとならないから、早く一般会計の持ち出しを少なくして頂きたいし、31年度は今のご説明でしたけど、なるべくそうして頂きたい。</p> <p>直ぐ返さなければならぬから。</p>
広島総務部長	<p>31年度はまだ償還始まっていませんから。</p>
但馬病院事務局長	<p>庁舎問題も大事ですからね。</p>
森会長（司会）	<p>そっちの部分が延びて行くと、借金が7,500万払って行かないと、毎年それ位出ていますからね、それに近いぐらいか。</p> <p>ということで、いかがですか。</p> <p>これ、もう一度読んで頂いてこの次回にでもあったらどなたでも出して頂いて、その時に但馬さん来て頂かなくても、こういう質問が出たよって。</p> <p>ということで、いかがですか。</p> <p>どうでしょうか、他まだ聴きたいことございませんか。</p> <p>もう言っていますけど、90分過ぎましたので、この辺で今回はいかがですか。まだ何かありますか。</p>
小室政策主幹	<p>はい。</p> <p>後3項目あるのですが、もし皆さんがよろしければ、次回でも説明させて頂きますし、説明、次回の時にいらないよ、これで分かったよということであれば、次回においても、説明は割愛させて頂きたいと思っておりますが、先程のこの資料番号3の1項目、2項目、3項目、上から3</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>項目まだちょっと説明しておりませんが、今会長が言ったとおり、時間の都合上、今日は、ここは止めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>いかがでございますか。</p>
倉知委員	<p>はい、良いですよ。</p> <p>私の質問はこれで分かりましたので、説明してもらわなくても大丈夫ですよ。</p>
小室政策主幹	<p>分かりました。</p> <p>これについても、皆さんまた今日見て頂いて、どうしてもお聞きしたいということがあれば、次回お聞きするという事で、もし無ければ次回も説明は割愛させて頂くということで、よろしいでしょうか。</p> <p>あれば、お受けしますので、次回ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
森会長（司会）	<p>それでは、次回の開催日についての説明を。</p>
竹下庁舎建設担当主査	<p>はい、こちらの都合で大変恐縮ですけれども、予定日と致しまして11月30日木曜日に開催をさせて頂きたいと思っておりますが、今時点でご都合の悪いという方がいらっしゃいましたら、事務局まで帰りしなでも構いませんので、ご連絡頂きたいと思ひます。</p> <p>皆さんのご出席がある程度見込めそうでしたら、そのまま11月30日に同時刻で開催をさせて頂きたいと思ひます。</p> <p>また、お帰りになられてからでも、何かご都合があるようでしたら、ご連絡頂ければと。</p> <p>参加出来るよということであれば、特段、そのまま進めさせて頂きたいと思ひますので。</p>
広島総務部長	<p>都合の悪い方だけご連絡頂ければ。</p>
森会長（司会）	<p>はい。それでは、今日はこれで終わらせて頂きたいと思ひます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">了</p>